

令和元年第10回教育委員会定例会会議録

1. 開会日時及び場所

開会 令和元年10月24日(木)午後2時
場所 能勢町役場南館教育委員会室

2. 出席委員

教育長 加堂 恵二 職務代理者 堀口 美和子 委員 中澤 安弘
委員 畠中 勝身

3. 欠席委員

委員 市村 依子

4. 事務局職員出席者

教育次長 寺内 啓二、生涯教育課長 古畑 まき、学校教育課長 辻 新造、
教育総務係長 大植 信洋

5. 議事の次第

寺内次長 <開会>

加堂教育長 <挨拶>

朝からの学校訪問においては、SE(スクールエンパワーメント)公開授業の参観、その後の担当教員による説明会に参加していただき、お疲れ様でした。市村委員におかれましては、所用により欠席となります。

それでは、定例会を始めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

会議録の署名について、第10回定例会会議録署名委員は堀口職務代理者にお願ひします。

加堂教育長 それでは議事に入ります。議案第23号「教育公務員特例法第25条第5項及び第6項に規定する手続に関する規則の制定について」、事務局の説明を求めます。

寺内次長 本件規則については、教育公務員特例法の定めるところにより、不適切な指導を行った教諭等に対する指導改善研修を実施するに当たり、不適切な指導を行ったかどうかについての事実の確認や、その認定のための手続を定めるものです。

第1条では、この規則の根拠となる法律の条文を示して記載しています。

第2条では、定義として、この規則で用いる用語の意義を示しています。

第3条では、事実の確認の方法として、書面によることや、必要に応じて事情聴取を行うことの規定を定めています。

第4条では、認定の手續として、有識者及び保護者からの意見聴取、対象教諭等から意見を聴取する機会を設けることについての規定を定めています。

第5条では、一連の手續の中で秘密にあたる情報に接する可能性のある専門家等に対し、守秘義務を負わせることとする規定を定めています。

第6条では、不適切な指導が行われたと認定された際には、教育委員会から校長にその旨通知することを定めています。

第7条については、委任条項です。

附則として、この規則は公布の日から施行することとしています。

参考資料として、この規則による手續や指導改善研修等の実施フローを示したものと及びこの規則の根拠である教育公務員特例法第25条の条文を添付していますので、参照ください。

加堂教育長

説明が終了しました。

議案第23号「教育公務員特例法第25条第5項及び第6項に規定する手續に関する規則の制定について」、質疑をお願いします。

畠中委員

指導が不適切な教員に対する指導改善研修実施フローを見ると、研修は町教委が実施することになっており、根拠法令である教育公務員特例法第25条第7項の規定に指導改善研修の実施に関し必要な事項は、政令で定めるとありますが、研修の具体的な内容について教えてください。

寺内次長

政令では具体の研修内容ではなく、指導改善研修の対象から除く者が定められています。

畠中委員

指導改善研修の内容について確認願います。また専門家に意見聴取することになっていますが、専門家とは具体的にどのような職種の方ですか。

辻課長

例えば授業の改善が必要な場合は授業支援ができる方、また児童への対応が難しい場合は心理の専門の方など適切な改善を行うために、その都度、その事案に対応する専門家から意見を聴取することになります。

畠中委員

医師や弁護士なども場合によっては、専門家として意見を聴取することになるということですか。

辻課長

そのとおりです。

加堂教育長

他に質疑はありませんか。ないようですので、議案第23号「教育公務員特例法第25条第5項及び第6項に規定する手續に関する規則の制定について」、承認してよろしいですか。

一同	異議なし。
加堂教育長	議案第23号「教育公務員特例法第25条第5項及び第6項に規定する手続に関する規則の制定について」、承認します。
加堂教育長	続きまして、議案第24号「能勢文化フェスティバル文化作品コンクールにおける能勢町教育委員会賞の交付について」、事務局の説明を求めます。
寺内次長	<p>本件については、能勢文化フェスティバル実行委員会会長からの依頼に基づき、書道（小・中学生の部）、書道（高校・一般の部）及び絵画（小・中学生の部）の3つの部門について、教育委員会賞を交付するに当たり、承認をいただくべく提案させていただくものです。</p> <p>教育委員会賞については、書道（小・中学生の部）が能勢小学校5年生の柳瀬孔貴さん、書道（高校・一般の部）が一般の方で大北伊代さん、絵画（小・中学生の部）が能勢小学校3年生の松野凜さんに、それぞれ交付します。</p> <p>これらの賞については、書道の部は、書道教室の代表者、計7名の審査員により、絵画の部は奥畑司さんと能勢高校の美術教諭、計2名の審査員により審査がなされ、それぞれ選定されました。</p> <p>表彰式については、11月3日午前9時35分からの能勢文化フェスティバル開会式典の中で実施される予定です。</p>
加堂教育長	<p>説明が終了しました。</p> <p>議案第24号「能勢文化フェスティバル文化作品コンクールにおける能勢町教育委員会賞の交付について」、質疑をお願いします。</p>
加堂教育長	質疑はありませんか。ないようですので、議案第24号「能勢文化フェスティバル文化作品コンクールにおける能勢町教育委員会賞の交付について」、承認してよろしいですか。
一同	異議なし。
加堂教育長	議案第24号「能勢文化フェスティバル文化作品コンクールにおける能勢町教育委員会賞の交付について」、承認します。
加堂教育長	続きまして、議案第25号「第22回能勢ふれあいフェスタ福祉標語における能勢町教育委員会賞の交付について」、事務局の説明を求めます。
寺内次長	本件については、能勢ふれあいフェスタ実行委員会委員長からの依頼に基づき、教育委員会賞を交付するに当たり、承認をいただくべく提案させていただく

ものです。

教育委員会賞は、能勢小学校の牧志海香夏さんの作品「ありがとう 心の声で笑顔さく」です。

この賞については、ふれあいフェスタ実行委員会委員長をはじめとする7名の審査委員による福祉標語審査会において、能勢小学校6年生から提出された計55作品の中から、選定されました。

表彰式については、11月10日午前10時からの第22回能勢ふれあいフェスタ開会式典の中で実施される予定です。

加堂教育長

説明が終了しました。

議案第25号「第22回能勢ふれあいフェスタ福祉標語における能勢町教育委員会賞の交付について」、質疑をお願いします。

加堂教育長

質疑はありませんか。ないようですので、議案第25号「第22回能勢ふれあいフェスタ福祉標語における能勢町教育委員会賞の交付について」、承認してよろしいですか。

一同

異議なし。

加堂教育長

議案第25号「第22回能勢ふれあいフェスタ福祉標語における能勢町教育委員会賞の交付について」、承認します。

加堂教育長

続きまして、議案第26号「能勢町教育委員会表彰規程に基づく功労状の交付について」、事務局の説明を求めます。

寺内次長

本件については、本年7月に逝去された田和好先生の生前のご功績に対し、教育委員会として感謝の意を表するため、能勢町教育委員会表彰規程第3条第2号及び第4条の規定に基づき功労状を交付することについて、承認を求めるものです。

田和先生におかれては、能勢町史の調査、執筆、編纂委員として、長年にわたり町史の編纂等に尽力されるとともに、能勢町文化財保護審議会委員としても長年にわたり指導・助言をいただくなど、本町の文化行政の発展に貢献いただきました。

また、その知識や経験を活かし、観光ガイドの会の育成やその指導に努められ、あるいは郷土史研究会の活動にも積極的に取り組み、町内外への本町の歴史や文化の発信に尽力していただきました。

このように、本町の、特に社会教育分野において多大な貢献をいただいたところです。

功労状の授与については、来月3日開催予定の能勢文化フェスティバルにおけ

る表彰式において、執り行う予定です。

加堂教育長

説明が終了しました。

議案第26号「能勢町教育委員会表彰規程に基づく功労状の交付について」、
質疑をお願いします。

加堂教育長

質疑はありませんか。ないようですので、議案第26号「能勢町教育委員会表
彰規程に基づく功労状の交付について」、承認してよろしいですか。

一同

異議なし。

加堂教育長

議案第26号「能勢町教育委員会表彰規程に基づく功労状の交付について」、
承認します。

加堂教育長

それでは続きまして「令和元年第9回定例会会議録」の承認を行います。
「令和元年第9回定例会会議録」について、何か意見などがあればお願いしま
す。

加堂教育長

特にないようなので、「令和元年第9回定例会会議録」を承認してよろしいで
すか。

一同

異議なし。

加堂教育長

「令和元年第9回定例会会議録」を承認します。

加堂教育長

次に「教育長報告」を行います。

10月1日(火)定例監査開式が行われました。

10月3日(木)戦没者追悼式が開催されました。

10月5日(土)能勢高校・豊中高校能勢分校文化祭が開催されました。

10月6日(日)てっぺんフェスティバルが開催されました。

10月8日(火)校長・副校長会を開催しました。

10月9日(水)能勢小・中学校において定例監査が行われました。

10月15日(火)能勢小学校学習発表会が開催されました。

10月16日(水)いじめ調査委員会を開催しました。

10月18日(金)教頭会を開催しました。

10月19日(土)能勢中学校学習発表会が開催されました。

10月23日(水)豊能地区教職員人事協議会が開催されました。

同じく23日、豊能地区教育長協議会が開催されました。

10月24日(木)学校訪問を行いました。

	<p>同じく24日本日、令和元年第10回教育委員会定例会を開催しています。</p> <p>10月28日(月)大阪府市町村教育委員会研修会が開催されます。</p> <p>引き続き「議会関係」です。</p> <p>10月23日(水)環境教育常任委員会が開催されました。</p>
加堂教育長	その他に入ります。事務局から何かありますか。
寺内次長	<p>後援名義使用許可について説明。</p> <p>「第22回能勢ふれあいフェスタ」</p> <p>「第46回大阪府小学校国語科教育研究大会 豊能大会」</p> <p>「人権啓発事業 子どもの人権と平和」</p> <p>「のせフォトコンテスト」</p> <p>「能勢かほる」</p>
寺内次長	令和元年度全国学力・学習状況調査 能勢町の結果概要について説明。
寺内次長	<p>全国学力・学習状況調査 能勢町の結果概要については、前回の定例会においてお示ししました。その後いただきましたご意見やご指摘等を踏まえ修正しました。本日、ご確認いただきましたら、所要の手続を経て、町ホームページで公開するとともに、町長、副町長及び議会議員に資料提供を行う予定です。</p>
一同	了承。
古畑課長	<p>秋のイベント情報について説明。</p> <p>能勢文化フェスティバルについて説明。</p> <p>みどりのトラスト2019年10月秋号に掲載された能勢ささゆり学園「学びの丘」整備について説明。</p>
加堂教育長	他にありませんか。
一同	(特になし)
加堂教育長	<p>それでは次回の定例会の日程調整を行います。</p> <p>第9回定例会で、第11回定例会の日程については、11月27日(水)午後2時としておりましたが、よろしいでしょうか。</p>
一同	異議なし。
加堂教育長	それでは第11回定例会の日程については、11月27日(水)午後2時とし

ます。

加堂教育長

続いて、第12回定例会の日程について、調整をお願いします。

寺内次長

第12回定例会の日程について、12月23日（月）午後2時でよろしいですか。

一同

異議なし。

加堂教育長

第12回定例会の日程については、12月23日（月）午後2時とさせていただきます。

加堂教育長

他にありませんか。
ないようですので、本日の定例会は終了します。

（閉会 午後2時30分）